

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年03月24日

計画の名称	都市部における緊急輸送道路の無電柱化による地震に強い基盤整備（重点）（防災・安全）												
計画の期間	平成29年度～平成33年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	群馬県												
計画の目標	都市部において、緊急輸送道路の拡幅整備に併せて電線地中化を行うことにより、地震に強い基盤整備に寄与する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	7,862	A	7,792	B	70	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H29当初)	中間目標値	最終目標値 (H33末)
1	都市部の緊急輸送道路で事業化された路線延長(4.36km)のうち、無電柱化が完了した道路延長の割合	0%	%	58%
	都市部の緊急輸送道路で事業化された路線延長(4.36km)のうち、無電柱化が完了した道路延長の割合			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
群馬県国土強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：A1～A3、B1												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H29	H30	H31	R02	R03				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
道路事業	A01-001	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)南北中央幹線(19-A1)	現道拡幅 L=0.45km	安中市						3,700		-	
	A01-002	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)笛木通り線(19-A2)	現道拡幅 L=0.33km	高崎市						400		-	
	A01-003	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)赤城山線(19-A3)	現道拡幅 L=1.2km	前橋市						3,692	2.1	-	
												小計						7,792		
												合計						7,792		

B 関連社会資本整備事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
道路事業	B01-001	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	-	改築	信号機等設置(19-B1)	信号機等設置	高崎市ほか						70	-	
		街路整備に合わせて、信号機等を設置することにより、円滑・快適な交通環境を確立する。																	
											小計						70		
											合計						70		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 事業策定所管課において評価を実施	事後評価の実施時期 整備計画の交付期間の最終年度に予定しているすべての要素事業が終了後
	公表の方法 群馬県HPにおいて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・ 笹木通り線の無電柱化を行った結果、道路上の電柱が無くなり、災害時の安全な通行が確保された。また、歩道整備により車道と歩道が分離されたため、歩行者や自転車の安全かつ快適な通行空間が確保された。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
・ 南北中央幹線及び赤城山線については無電柱化推進計画補助等に移行し、引き続き無電柱化を推進していく。	

